

我孫子の景観を育てる会

景観あびこ

ホームページに掲載されています。
<http://abikokeikan.g1.xrea.com/>
創刊 2002/3/29我孫子景観基礎研究2 その3：現代都市における街路樹と景観、都市デザインの関係に関する考察
野口 修(建築家・工学博士)

3-1. 「手賀沼の又マベ」を活用した

景観教育・自然体験の意義

前稿で明治神宮外苑の再開発事業を取り上げた際、事業が認可される過程で伐採する既存樹木の本数を削減し、それが環境保全案を妥当とする一因となったことに触れ、「郷愁を感じる景観が伐採本数の多寡で変わって行く現実に違和感を感じる。」と書いた。

この“違和感”をより広い範囲で探してみると、CO₂の排出権取引制度のような企業や国レベルの地球温暖化対策にも近い感覚を覚える。

CO₂の排出権取引制度とは、企業や国ごとにCO₂の削減目標を設定し、実現できない場合は余裕のある企業や国から「排出枠」を買い取って目標数値を達成するものである。「排出枠」の取引により、国や地球規模で見れば、全体の排出量が減って行くように錯覚するが、実際は国や地域ごとに「排出枠」の設定基準が異なっているため、設定の甘い国や地域に企業が移動して排出量を増やしたり、そもそもこの制度を導入しない大国があったりと、まだまだ課題が多い。

結局、環境問題を制度で解決するなら、それを運用する人材の育成が重要であることを考えると、改めて景観教育が大切に思えてくる。

“教育”とは大仰な言い方だが、前稿で例に挙げた京都のように、おそらく幼少期から市中の至る所で名刹の植木や街路樹が手をかけて保全される様子を日常的に見て、その膨大な手間によって町並みが保全されていることを感じ取るだけでも、他所で育った人との経験値に“違い”が生じていると考えられる。

そして、この「京都の町並み」という景観素材を、首都圏から1時間圏内の最大湖沼「手賀沼の又マベ」と置き換えて見ると、当会を含む多様な団体が手賀沼周辺で行っている活動や自然体験の取り組みにも、同等の“違い”を生む効果があるのではないかと

先日、本論へのコメントをお願いしていた当会会員の富樫道弘さんからお手紙を頂き、ドイツの「Pate Baum」という制度を紹介された。Pateは父、Baumは木の意味で、日本で言う街路樹の里親制度のことだ。市民が街路樹の里親となって、資金や維持管理を支援する。何年か前、我孫子市でも実施されていると聞いた覚えがあるが、どうなっただろうか？

富樫さんはまた、日立アカデミー我孫子キャンパスの正門正面に立つ3本のヒマラヤ杉を初めて見た際、大正初期の(第二次)高等学校令によって出来た(旧制)松本高等学校の正門と校舎を繋ぐ並木が、定番の桜や銀杏でなくヒマラヤ杉だったこと、それが北アルプス連峰を背景とする松本の景観に良く馴染んでいたことを思い出したと記していた。

さらに研修所の庭園公開をお願いした当時の島貫社長に「このヒマラヤ杉を寄贈したのは松本高等学校の卒業生では？」と質問されたそうだが、「景観」は人々の体験や郷愁が繋がって、広まったり、保全されたりすると考える筆者にも合点の行く話だった。

旧制松本高等学校の校舎とヒマラヤ杉は保存されているので、是非その美しい姿をご覧頂きたい。

そしていつか「手賀沼の又マベ」で育った子供たちによって、街路景観や街路樹に関する積極的な議論が交わされる時代が来ることを期待したい。



写真1: 手賀沼の又マベ
写真2: 景観資源を掘り起す市民観覧会
写真3: 日立総合研修所のヒマラヤ杉

3-2. 街路樹、景観、都市デザインの方向性

現代都市の街路樹について調べる中で、選定される樹種が「大きくなりやすい木」から「維持管理費が少なく植え替えやすい木」に変わっていることを知った。

一方、建築は2000年代以降、敷地内緑化に加え、屋上緑化や壁面緑化を促進するため、屋上緑化の面積に相当する建物の床面積を容積率として割増す制度や一定規模以上の建築に課せられる緑化率の算定に



壁面緑化の面積も算入できる制度などが新設された。

こうした背景を推察すると、ヒートアイランド現象の抑制と同時に、「都市緑化」の方向性が変化したのではないかと考えられる。そして、ここでの変化とは、都市建築の高層化で、役割が縮小した街路樹の保全は効率化し、今後は効果が大きい建物の緑化を促進する方向に重点を移すということではないか？

そう考えると「街路景観」の未来像では、行政主体の街路樹以上に、民間が主体となる敷地内緑化や建物の屋上緑化、壁面緑化の在り方が重要になる。

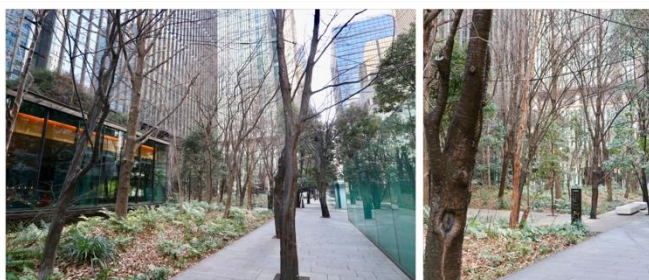


写真4・5: 大手町の森 (2023年1月撮影)



写真6: KITTE丸の内
・屋上庭園

写真7: 新丸ビル横の
緑化施設

写真8: 東京駅グラン
ルーフの壁面緑化

建築の緑化が進む丸の内を歩くと、建物を所有する民間のアイデアで公開空地が心地良く空間化され、街路ごと立体的広がりを持って緑化されていることに驚かされるが、現実はこの様に恵まれた場所ばかりではなく、身の回りを振り返って見ると、つる植物の緑化に失敗したワイヤーや、壁に仕込んだプランターから弱々しく草花が生えている程度の場所も多い。

前述の手紙の中で富樫さんが、柏市のボランティア団体「一球会」について書いていた。無味乾燥とした緑道を魅力あるものにすべく、手賀沼自然ふれあい緑道の半分、手賀沼大橋から手賀曙橋までの約4kmに渡って彼岸花を中心に植栽することを目標とした団体で、1月にニホンスイセン、9月に彼岸花の花を咲かせて、歩く人の目を楽しませてくれることから、「1」と「9」で「一球会」としたそうだ。

プロの手を要する街路樹が縮小の機運にある現在、緑道を管理する行政が開放してくれれば、沿道に花畑を造ることは市民ボランティアでも可能だ。住宅街においても、デザイナーが入って地域景観の方向性を共有すれば、個人の庭木やベランダのプランターが景観を補完することにもなる。これもまた新しい官民共同型の景観づくりなのではないかと考えた。

「成熟社会の景観づくり」と言うべきか未だ分からないが、街路樹の現況から、都市の緑化が新しい局面に移りつつあることを感じた。(了)

